

特集2 女性に対する暴力をなくそう (多様化する若年層を対象とした暴力)

皆さんは、「JKビジネス」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？JKビジネスとは、女子高生を「JK」と称して商品化し、性を売り物とする営業形態のことです。近年では、いわゆるJKビジネスを起因とする青少年の性犯罪被害が顕在化するなど、若年層を対象とした暴力の被害等が多様化しています。

政府が今年5月に決定した「女性活躍加速のための重点方針2016」の柱の1つ、「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」の中にも「児童の性に着目した新たな形態の営業などに係る実態の把握」「児童の性的搾取等に係る対策の推進」が示されました。6月に開催された「内閣府男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会」では、次のような調査事例が報告されています。

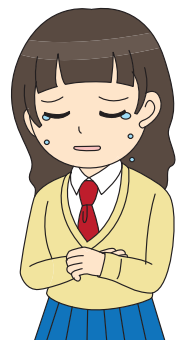
いわゆる「JKビジネス」などと称して、若い女性たちが、「JK」という言葉の気軽さや「ラクして安全にお金をもらえそう」、友人などのLINEで求人される、友達もしているという安心感から、安易に足を踏み入れ、だんだん夜の性風俗のほうへ流れるケースが多く発生している。表向きの業務形態が風営法などに抵触しないため、警察による立入調査なども行うことができない。

「JKビジネス、客との会話、接客、接触なし」という条件で女子高生を求人している。内容としてはマジックミラー越しに男性が女子高生を選び、その女子高生が別室へ移動して体育座り、四つん這いなど男性からリクエストされたポーズをしてお金を受け取るというサービスが提供されている。彼女たちは、「ただポーズをするだけで、何もされていない」と思っている。

ポーズをとるだけでも、触れられなくても、それは性的搾取であり、さらに甚大な性被害のきっかけとなるリスクがあることを女性自身が自覚し、自分の身体や心を大切にするという自尊感情を育てていくことが必要です。

また、比較的若年の女性たちが法律知識や、契約、自分たちの権利などについての知識が浅いことを逆手にとり、性を搾取する非常に悪質な人権侵害も発生しています。例えば次のような事例が報告されています。

モデルやタレントになれると街中でスカウトされ、アダルトビデオ(AV)に出演する意識がないままプロダクションと契約を締結した途端、「契約だから仕事を断れば違約金が発生する」などと脅されて出演を余儀なくされ、インターネット等を通じて半永久的にさらされてしまう。半永久的に二次被害が続く、非常に深刻な人権侵害である。親や知人に絶対に知られたくないため、誰にも相談できず、逃げ出せない心理状態に置かれていく。



意図したものと全く違う契約を結んでいたとしても、18歳以上になると児童ポルノなどの扱いとは違い、取り締まる法律がなく、労働契約に基づくAV撮影のため、意に反する撮影であっても強要罪や強姦罪などを立件するのも難しいという実態があります。一番大切なことは、このような実態があることを社会全体が認知し、女性たちがこうした誘いに簡単に足を踏み入れないよう啓発していくことだ、とする意見が調査会で提起されました。

このように、児童や若い女性の性を搾取するなど、若年層を対象とした暴力は非常に多様化しています。